## 京都府ごみ処理広域プラン(仮称)の中間案に対する意見募集結果

- 1 意見の募集期間 令和5年9月28日(木)から令和5年10月18日(水)まで
- 2 意見募集の結果 2個人・団体(5件)
- 3 御意見の要旨及びそれに対する京都府の考え方

質問 No.	項目	御意見の要旨	京都府の考え方
1		将来、化石燃料(天然ガス)から水素ガスへの燃料の転換時、NOXの発生が想定できる為、温暖化対策を講ずる仕組み(工程表)が必要。	温暖化対策につきましては、本プランP18に「廃棄物の排出から最終処分に至る工程において、温室効果ガス排出量の削減に努めるものとする」と記載しております。御意見も踏まえつつ、各施設の温暖化対策につきましては、施設整備時等に各整備主体で検討いただきます。
2	プラン	関空利用税を500円増税し、主要な観光地にゴミ箱を設置。生ごみを使用済コーヒー等と混ぜ、土壌・肥料として販売する。	御指摘のとおり、リデュース・リユース・リサイクルの 推進は「京都府循環型社会形成計画(第3期)」の施策 の展開に掲げる重要な施策です。府としても、同計画に 基づき、引き続き取り組んでまいります。
3	プラン 全般	ダイオキシン回収シートの製作を研究者に依頼する。	
4	プラン 全般	プラスチック等、再利用しても最終的に有害ごみになる ものは使用しない。販売しない。	
5	プラン 全般	使えそうな家具や日用雑貨などは、インターネットを介 して送料だけで譲る。出来るだけごみとして出さない。	